



市 章

大津市公報

令 和 4 年 10 月 17 日
号 外 (第 53 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

87 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第87号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第4項の表農業次世代人材投資資金の項中「農業次世代人材投資資金」を「農業経営開始資金」に、「次世代の農政に必要な人材力の強化」を「農業に従事する人材の一層の確保及び定着」に改め、同項の表新規就農人材投資資金の項中「新規就農人材投資資金」を「新規就農経営開始資金」に、「農業次世代人材投資資金」を「農業経営開始資金」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。